

令和 5 年第 1 3 回庁議提案 審議・**報告**・その他

提出 日：令和 5 年 1 0 月 1 0 日

担当部・課：教育委員会学校再編推進室〔内線 5 0 6 2〕

① 件 名
桃生地区 3 小学校の廃止と桃生小学校の設置について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】 少子化や東日本大震災の影響により、適正規模を下回る学校が市内全域で増加傾向にあることから、令和元年 1 1 月、「石巻市立小・中学校学区再編計画」を策定し、小・中学校の適正規模・適正配置の実現を進めてきた。</p> <p>本年 4 月、桃生地区 3 小学校の P T A 会長連名により、桃生地区 3 小学校の統合に向けた検討を早急に進めるよう、教育委員会に要望書が提出され、これまで 3 小学校 P T A や地区住民等に対し、統合に向けた説明会等を開催し、令和 6 年度をもって 3 校を閉校し、新たに桃生小学校へ統合することについての協議が調った。</p> <p>【目的】 桃生地区 3 小学校 P T A からの要望を尊重し、統合を速やかに進め、教育環境の充実を図る。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号） 石巻市立学校設置条例（平成 1 7 年石巻市条例第 9 0 号） 石巻市教育委員会の組織等に関する規則（平成 1 7 年教育委員会規則第 4 号） 石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則 （平成 1 7 年教育委員会規則第 1 4 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第 5 章 豊かな心を育みいのちを未来につなぐまち 第 1 節 安全に安心して学ぶための教育環境整備の推進</p> <p>石巻市教育振興基本計画 施策目標 1 安全に安心して学べる教育環境整備の推進 基本施策 5 小・中学校の適正規模と適正配置の実現 施策の展開 1 学校規模の適正化の実現</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>令和 5 年 3 月 桃生地区 3 小学校 P T A 会長及び副会長と意見交換 4 月 桃生地区 3 校統合についての要望書の提出 5 月 小・中学校 P T A、学校評議員、行政委員、保育所及び幼稚園の保護者、子育て ～ 7 月 センター利用者を対象に説明会を開催 7 月 第 1 回石巻市桃生地区教育環境懇談会を開催 ※構成員：小・中学校の校長、P T A 会長、行政委員、保育所及び幼稚園の代表 8 月 第 2 回石巻市桃生地区教育環境懇談会を開催 9 月 桃生地区 3 小学校統合に向けた住民説明会（桃生地区）を開催 令和 5 年教育委員会第 9 回定例会において、桃生地区 3 小学校の廃止と桃生小学校の設置について議決（令和 5 年 9 月 2 8 日施行）</p>

⑤ 主な内容

桃生地区においては、児童数の減少により、桃生小学校が令和6年度から、中津山第一小学校が令和8年度から複式学級となる状況にあることから、桃生地区3小学校を閉校し、新たに桃生小学校を設置するもの。

1 閉校及び開校について

- (1) 桃生地区3小学校の閉校は、令和7年3月31日とする。
- (2) 新たな桃生小学校の開校は、令和7年4月1日とする。

2 統合後の名称及び校舎所在地等について

- (1) 名称及び所在地：石巻市立桃生小学校（石巻市桃生町檜崎字高附5番地）
※統合後の校舎は、現「桃生小学校」を使用する。
- (2) 通学支援：遠距離通学となる児童への支援策を講ずる。
- (3) その他：統合後は中学校との小中一貫教育を目指しながら、教育環境の充実を図る。

(参考) 児童数について

(令和5年5月1日現在)

No.	学校名	令和5年度	令和7年度（見込み）
1	中津山第一小学校	74人	64人
2	中津山第二小学校	106人	91人
3	桃生小学校	71人	50人
		計251人	計205人

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

児童が相互に学び合う機会の確保、豊かな人間性の構築、切磋琢磨することを通じた社会性や協調性の育成が図られるなどの教育環境の充実のほか、効率的な学校運営が図られる。

【市財政への負担】

閉校に伴い軽減される維持管理経費等

→年間 約41,714千円 【内訳：光熱水費、委託料、用務員人件費等】

閉校に伴う一時的経費

→約9,000千円 (@3,000千円×3校) 【閉校式挙行経費、閉校記念碑設置経費等】

※ただし、統合に伴う校舎内の改修等に係る経費及び維持管理経費等に係る増加分については、別途必要。

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

- 令和5年10月 桃生地区3小学校統合準備委員会の開催
- 12月 市議会第4回定例会に石巻市立学校設置条例の一部改正について提案
(施行予定年月日：令和7年4月1日)
- 令和6年1月 令和6年教育委員会定例会において、石巻市教育委員会の組織等に関する規則及び石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則の一部改正について提案（施行予定年月日：令和7年4月1日）
- 2月 市議会第1回定例会において関係当初予算案について提案
- 令和7年2月 県教育委員会に、桃生地区3小学校の廃止届と新たな桃生小学校の設置届提出
- 3月 桃生地区3小学校の閉校式
- 4月 桃生小学校の開校式

⑨ その他

統合に向けた詳細な事項は、統合準備委員会及びその専門部会において調整・協議等を行う。